令和８年度分 **運転免許・自家用車をお持ちでない方などへ**

ハイヤー利用券の交付申請を受け付けます。

１．対象者

次の（１）から（５）のすべてに該当する人

（１）本別町に住民票がある人

（２）自動車の運転免許を持っていない人か
免許は持っていても自動車を持っていない人か
持っていても運転できないか運転しない人

（３）町税や使用料を滞納していない人

（４）入院や福祉施設などに入居していない人

（５）次のイ～ホのいずれかに該当する人

イ　６５歳以上

ロ　身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳の交付を受けている

ハ　自立支援医療か療育医療の給付を受けている

ニ　要支援認定か要介護認定を受けている

ホ　障害者年金を受給している

令和９年３月３１日までに６５歳になる人は、誕生日から申請できます。

２．金額

お一人あたり１万５千円利用分（500 円券×30 枚）　※有効期限：令和９年３月末日

※令和８年度に免許を返納した人は５千円の利用分を加算します。（500 円券×10 枚）
（令和8年4月1日～令和9年3月31日、運転免許の取り消し通知などの証明が必要です。）

３．使い方

ハイヤー乗車時に 500 円分の利用券として使用できます。

※申請者本人が乗車するときだけ使えます。（本人以外の方が同乗しても構いません。）
※１回の乗車で何枚でも使うことができます。　※おつりは出ません。
※町内での移動に限ります。（例）町内→町内　○　町内→町外　×　町外→町内　×
※本別ハイヤー以外では使えません。

４．申請方法【受付期間：令和８年３月１６日（月）～】

①裏面（申請書）の太枠内に必要事項を記入し提出するか、下記ＱＲコードよりオンライン申請してください。
※本人以外の方が代筆しても構いません。　※代理提出も可
※用紙１枚で２人まで申請できます。（同じ住所の方に限ります。）

②役場窓口への持参（役場、各出張所、町立病院、ケアセンター）
郵送（〒089-3392 北２丁目４番地１　役場企画財政課宛て）
ファクス（２２－３２３７）でご提出ください。

③利用券は、４月になってから申請した方のご自宅へ順次発送します。

オンライン申請用ＱＲ

≪本事業の実施は令和８年度本別町一般会計予算の成立が前提となります≫

問い合わせ先
本別町役場企画財政課
電話 28-0345　ファクス 22-3237

本別町高齢者等生活交通支援事業利用申請書

令和　　年　　月　　日

本別町長　様

私は、本別町高齢者等生活交通支援事業を利用したいので、下記の宣誓・同意事項について、誓約及び同意の上、次のとおり申請します。

住　　所	〒089-　　本別町　　（自治会　　）	
電話番号	電話　　―　　携帯電話　　―　　―	
フリガナ		
氏　　名		
性　　別	男　・　女	男　・　女
生年月日	大・昭・平　　年　　月　　日（　　歳）	大・昭・平　　年　　月　　日（　　歳）
添付書類	65歳未満の場合は、次の中からいずれか１つを添付すること。	
	□身体障害者手帳（写） □療育手帳（写） □精神保健福祉手帳（写） □自立支援医療受給者証（写） □療育医療受給者証（写） □介護保険被保険者証（写） □障害者年金証書（写）	□身体障害者手帳（写） □療育手帳（写） □精神保健福祉手帳（写） □自立支援医療受給者証（写） □療育医療受給者証（写） □介護保険被保険者証（写） □障害者年金証書（写）

【宣誓・同意事項】

１　本別町に住民登録をしています。

２　自動車の運転免許を持っていません。□非所有（返納「　　年　　月　　日」・返納済・失効・未取得）

　□　自動車の運転免許証は持っていますが自家用車を持っていません。

　□　自動車の運転免許証を持っていて自家用車も持っていますが運転できません。運転しません。

３　町税、使用料、保険料等の滞納はありません。

４　老人ホーム、老人福祉施設、病院等に入居していません。

５　申請内容に変更があり、対象要件に該当しなくなった場合には、未使用の利用券を本別町へ返還します。

６　申請内容に偽り、その他不正行為があったときには、使用した利用券にかかる金額のすべてを本別町へ返金します。

７　この申請に基づく審査にあたり、本別町が有する情報について閲覧、調査及び関係機関に照会をすることに同意します。

上記の内容に相違ありません。

役場審査欄　□町道民税　□固定資産税　□軽自動車税　□国民健康保険税　□介護保険料

□後期高齢者医療保険料　□水道料金　□住宅使用料　□施設使用料

□免許所有状況【□所有（返納予定有・無）　□非所有（返納「　年　月　日」・返納済・失効・未取得）】

照合印

住民課	建設水道課	保健福祉課	企画財政課